

のあつた鎮守の森コミュニティ推進協議会の協力を得て、地域活性化事業を実施したものである。着眼点としては、

- ① 日野沢大神社やその付属神楽等のもつ公共性について考えること
 - ② 地域のもつ潜在的な価値を再認識し、神社が保有する神楽などを「文化資源」と位置づけ、地域活性化に果たす役割を明らかにすること
 - ③ 参加の機会を通じて、住民の地域活性化への意欲を高めること
- などを検証するため、試行錯誤の中で実施したものであるが、以下その概要を報告する。

2. 秩父華厳の滝



「秩父華厳の滝」全景

最初に、日野沢地域の潜在的な価値を代表する資源として「秩父華厳の滝」に注目した。皆野町の中心から更に8kmほど山奥に入った場所であり、紅葉の時期など木々の間を流れ落ちる滝の様子が見えなくなった。地元では昔から「空滝（そらだき）」と呼ばれて親しまれ、ヤマメやイワナが生息し、初夏には蛍が飛び交う場所でもある。古くは修験者の滝行の行場としても利用され、湯水期には雨乞いの滝として住民の信仰を集めた。宗教法人にこそなっていないが、周辺には古い祠が多数点在しており、かつての信仰の名残りを留めている。

落差十二m程の小さな滝であるが、崖（赤チャート）を直線的に流れ落ちる形は美しく、観光スポットとしても紹介されている。因みにチャートとは、放散虫というプランクトンの遺骸が深海底に堆積して生成したもので、この地層は「秩父帯」と呼ばれ約二億年前の中生代

ジュラ紀にプレートにのって運ばれてきたものと考えられている。平成二十三年に秩父地域がジオパークの認定を受け、秩父華厳の滝周辺もその地質の特異性からジオサイトに指定されている。昭和三十五年頃までは、滝の水力を利用してコンニャクのアラ粉挽き作業を行うために、直径七・三mもある巨大な鉄輪水車が水車小屋共々川沿いに設置され、瀬音と共に水車の軋む音が周辺に響き渡っていたが、その後、粉挽きが近代化されると無用の施設となり、平成九年に開館した荒川中流域の「埼玉県立川の博物館」に移設され、水車を利用した荒川流域の暮らしを紹介する学習施設として再利用されている。

本企画の実施にあたり、特に協力を戴いた「一般社団法人鎮守の森コミュニティ推進協議会」（以下、鎮守協と称す。）は、千葉大学法政経学部総合政策学科（当時・現京都大学こころの未来研究センター教授）の広井良典教授を所長とする「鎮守の森コミュニティ研究所」の理念を受け、宮下佳廣氏（千葉大学法政経学部福祉環境交流センター特別研究員・農学博士・出光興産元取締役）を代表として平成二十六年に設立された一般社団法人である。現代日本が抱える地域コミュニティの希薄化、あるいは人間と自然との繋がりが薄れていく現状を今日的な問題として捉え、その改善に結び付けるべく鎮守の森に着目し、ローカルなコミュニティと自然、そして信仰が一体になった鎮守の森の意義を再発見・再評価し、現代社会の様々な問題の解決や伝統に根ざした新たな地域創造に繋げる活動に取り組んでいる団体である。

今回、鎮守協ではこの秩父華厳の滝を中心とした地域起こし事業に着目し、その事業主体となつて環境省の平成二十七年年度二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金「地域における草の根活動支援事業」に応募し、採択された。このことによつて資金的な裏付けも出来、地域起こし事業が本格的に実施の運びとなった。厳密に言えば秩父華厳の滝周辺は日野沢大神社の境内ではなく、滝周辺で行われる神社祭礼も現在は伝わっていない。しかしながら地域の自然風土を代表する場所であることや、かつて住民の信仰の対象にもなつていた場所であることなどを考慮すれば、たとえ境内の外であっても広く神社との繋がりを持つ場所であると考えた。

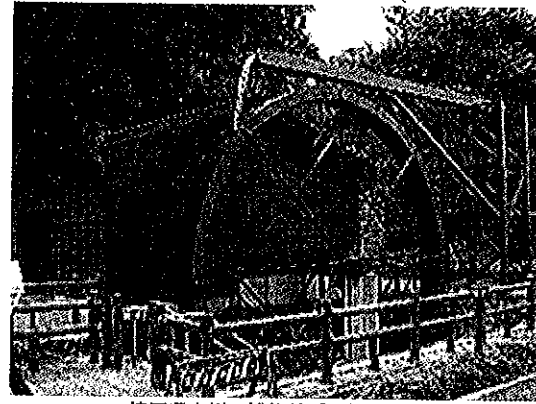
3. 事業の概要

まず地元の協力者を募るべく、日野沢在住で皆野町観光協会の理事を務める小笹和壽氏（サン・グリーン㈱代表取締役）に

協力を要請し、先行して皆野町観光協会の有志で取り組んでいた「秩父華蔵の滝」のライトアップイベントと今回の企画をリンクさせ、鎮守協と共催の形で進めることとした。具体的には、地域再生と自然エネルギー導入を関連付け、低炭素化社会の推進と自然環境保全という立場から、ライトアップイベントの電源の一部を、滝の水を利用して小水力発電によって賄い、謂わば「電気の地産地消」計画の実験を兼ねて実施するという企画である。また皆野町の文化財にも指定される日野沢大神社付属神楽を地域の「文化資源」として再評価すべく、ライトアップイベントのメインに据えることにした。更に地域活性化ということに主眼を置きながらも、環境省が進める「つなげよう、支えよう、森里川海プロジェクト」構想を踏まえて、荒川の上流域と下流域の人々の交流も視野に入れながら、できるだけ外に開かれた事業として進めことに努めた。

計画当初、宗教法人である日野沢大神社が進めている事業であることから行政側は些か慎重な対応であったが、国の補助金対象事業に採択されたことで行政の協力も取り付けることができた。また小水力発電による地域再生を組上に上げたことで、環境問題に関心を持つ学生などに加え、地域住民が低炭素社会について身近なものと考え、行動するきっかけとすることができた。

イベント開催期間は秋の大型連休を挟んで十一月二十日～二十三日までの紅葉の時期を選び、その実現に向けた事業説明会と小水力発電の基礎知識についての研修会を合わせて開催した。今回の事業全般を通して協力を戴いた東京都立産業技術高等専門学校や埼玉県立秩父農工科学高等学校の学生を集めて、夏休み期間である八月二十三日に「埼玉県立川の博物館」を会場に鉄輪水車の見学会を行い、この際に小水力発電のモデルキットを使って、水力発電のメカニズムについての勉強会を開催した。これは低炭素社会の実現に向けた問題意識の醸成に役立つものになったと考えている。その後、十一月八日にも東京湾三番瀬干潟のクリーンアップ作戦にも参加し、荒川の上流域と下流域お互いの地域性を理解することなどにも努めた。メイン事業となった滝のライトアップは「秩父華蔵の滝ヒーリングナイト」と命



埼玉県立川の博物館「鉄輪水車」



「ヒーリングナイト」チラシ

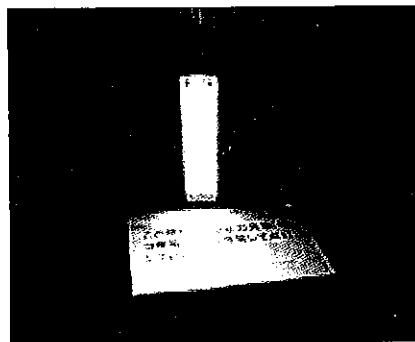
名され、皆野町観光協会と皆野町が主催となり、鎮守協が共催する形で実施の運びとなった。地元の日野沢大神社と筆者の奉職する秩父神社も後援・協力という形で事業に参画した。

まず運営スタッフを集めるべく、地元的环境団体である「日野沢の自然を愛する会」や「日野沢婦人会」に日野沢大神社宮司名で協力を要請したほか、神社付属神楽団の神楽師や秩父神社に事務局を置く秩父雅楽会にも協力を要請し、ライトアップ期間中に設置する特設舞台上で神楽上演のほか雅楽の演奏も行う運びとなった。

水力発電実験については大手企業の協力を模索したところであったが、かつてCS

R部門でデモ実験を行っていた企業であったも、二十年くらい前に撤退していて今回協力を戴くことはできなかった。こうした状況から、学生達が組立可能な学習用の小型発電機二基を購入し、組み立てから設置、発電まですべて自分達で行った。LED二灯を点灯するだけの小さな発電実験であったが、その準備は予想以上に重労働となり、実体験として電気の大切さを学習する機会になったと思う。

将来的なビジョンとしては、かつて華蔵の滝に設置されていた水車小屋を小水力発電所として再生し、その水力を利用して地域内の電気を賄うという発想である。粉挽きの動力として地域に貢献した水車の力を、将来において水力発電に利用しようとする発想は、かねてより広井良典教授が唱えてきた「なつかしい未来」というテーマとも共鳴するものである。これは経済成長に裏付けられた物質的な豊かさを追求する社会が、いずれ行き詰ま



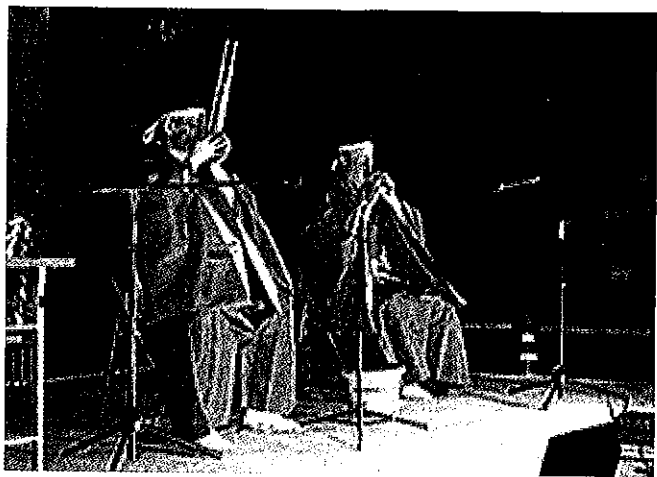
水力発電によるLED照明

り、人間的な豊かさをもった社会に向かっていく際に、その手がかりを遠い彼方に追い求めるのではなく、身近でローカルな場所や古くからの風景、あるいはそれへの愛着の中に含まれて、いわば「もといた場所」へ回帰するという発想である。

当初、半信半疑であった地域住民であったが最終的には納得し、舞台周辺の清掃や準備、また婦人会にあっては来場者に振る舞う豚汁の調理など献身的に協力を戴いた。地元の小中学校が平成十四年に廃校となって以来、地域住民が協働する機会が極めて少なくなっていたが、神社が主体となることで祭礼の延長にあるような形となり、地域住民の協力を取り付けることができた。これも神社が伝統的に持っている地域ネットワークに裏付けられている結果であると感じている。もし神社が主体でなければ、これほどまでに各層からの協力を取り付ける事は難しかったと考えている。

4.「ワーク・ライフ・バランス」という視点

今回、私どもが知らないところで、厚生労働省は「秩父華厳の滝ヒーリングナイト」をパンフレットに取り上げ、宣伝してくれたことは些か驚きであった。厚労省はかねてより国民の「ワーク・ライフ・バランス」の実現のために、年次有給休暇の取得を促進すべく、毎年十月に広報活動を実施している。そのパンフレットの中で、秩父夜祭などと共に今回の事業が紹介された。確かに近年は地方自治体と連携して「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を進めており、熊本県人吉市と愛媛県新居浜市、それに埼玉秩父地域をモデル地区とした啓発事業では、有給休暇を取得して伝統的な地域の祭礼へ参加することを勧めている。これは平成二十二年度から観光庁が取り組んでいる「家族の時間づくりプロジェクト」とも呼ぶべき政策で、伝統的な祭礼行事への参加を通じて、子供を含めた地域住民



秩父雅楽会による雅楽演奏

と神社との関わりを深め、国民の福祉の向上に繋げようという発想である。

確かに一方で国は憲法の政教分離原則を理由に、宗教団体である神社への直接的な関与には後ろ向きである。しかしながら、先の厚労省の事業にも見られるように、神社や神社付属の伝統芸能等を「文化資源」とみて、社会に果たすべき役割を期待しているように見受けられる。それは従前の「モノ」としての文化財(遺産)的価値によるものではなく、「ブータン発のGNH(国民総幸福量)などの発想も影響してか、いかに心豊かな生活を送るかという視点、所謂「幸福度」という見方に由来しているように思う。それが「ワーク・ライフ・バランス」の実現であったり、家族の再評価や共同体の再生ということに結び付いて、謂わば「モノ」としての神社から更に踏み込んだ形で、伝統的な神社神道の価値を再評価しようとしているとは考えられないだろうか。

宗教の社会貢献について関心が高まる中、神社神道がその役割を積極的に果たしていないという意見も少なくない。しかしながら、多くの人々は神社やそれに付随する神楽や雅楽などの「宗教的文化資源」について大きな関心を寄せており、これに応えることで神社ならではの社会貢献を果たすことができないのではないだろうか。

年次有給休暇活用パンフレット
<http://www.jmar.co.jp/nenjiyukyu/>

5. 潜在資源の活用と地域活性化について

滝に程近い旧水車小屋の遺構を利用して特設舞台を設け、夕刻より神楽上演や雅楽の演奏を行うべく、舞台両袖には篝火一对を設置した。また学生達が組み立てた発電機二基を川に沈め、ここから供給される電気を用いて遊歩道の二ヶ所に照明を設置し、小水力発電実験により得られた電気を用いていることを来場者にアピールした。更に主要電源は臨時

灯から引き込み、LEDライトを用いて滝と周辺の紅葉、更には舞台周りや遊歩道のライトアップを実施した。

本企画の照明には「篝火・LED・小水力」という三種の照明が同時に用いられている。これは目に見える形で「あかり」の「過去・現在・未来」の姿を示す

という考えに基づいている。現在、大都市では不夜城の如く夜を過ごすことができる。このような時代にあつて、皆が電力に依存しているという感覚を失いかけていた矢先に発生したのが東日本大震災であり、その後の福島原発事故であった。震災後、国策として電力の自由化が進み、火力・水力・風力・地熱など様々な自然エネルギーを活用した電気の地産地消を目指す動きが各地で活発になっている。今回の企画は実に小さな実験であったが、「あかり」を通して電力について考えるという目的については一定の成果を上げたものと考えている。

実はエネルギーのみならず、都市はその多くを地方に依存して成り立っている。



日野沢大神社神楽団



松尾貴臣ライブ

る。食料や酸素、水の恵みについても同様である。今回、荒川の源流域でのイベントを見学するために連休を利用して都市からたくさんの方が訪れた。同じ荒川の恵みに与る人々は、共にその恵みに感謝しなければならぬと思う。下流域の人々も上流域に暮らす人々も、共に同じ川の恵みに与っているという感謝と思いやりの心を持ち、相互理解を深めることができれば、真に心豊かな暮らしに向き合うことができるのではないか、というメッセージを込めての上下交流の企画であった。

最終日には千葉大学の卒業生でシンガーソングライターの松尾貴臣氏が飛び入りゲストとしてライブ演奏を行ってくれた。松尾氏は広井良典教授の教え子であり、現在は全国の病院・福祉施設などで延べ二千回以上のライブを行っている。神社界とも所縁が深く、千葉県鴨川市に鎮座する天津神明宮の式年鳥居木曳祭の奉祝イメージソング「むすび」を手掛けたシンガーでもある。生憎の小雨交じりの天候にもめげず、最終日の舞台に花を添えてくれた。

6. 「地方消滅」という発想

日本創生会議の報告書によると、皆野町など中山間地域の自治体は愈々人口減少が進み、西暦二〇四〇年までには消滅すると予想されている。石井研士國學院大學教授の調査では、「消滅を予想された八九六の市町村には、それぞれ少なからぬ数の神社が存在するはずである。四六都道府県（福島県は人口動態が予測困難として対象から外されている）の宗教法人名簿を取り寄せ、八九六の市町村に位置する宗教法人（神社）の数を数えてみた。該当する宗教法人は全体の三五・六％に当たる六万二九七一法人であった。そのうち神社は三万一一八四法人で、その割合は全体より高い四一％であった。きわめて単純な言い方をすれば、日本創生会議が予想した二〇四〇年までに、神社は四割減少することになる」と指摘している。



舞台袖の篝火

増田寛也氏は自身の著書である『地方消滅』の中で、地方創生のための施策には「選択と集中」が不可欠であると主張している。増田氏の発想を要約すると、地方の中核都市を「選択」して、ここに都市機能を「集中」させ、周辺の地域を取り込んで人口流出の「ダム機能」を持たせようという考え方である。しかしこれでは学校の統廃合を進めたように、置き去りにされた周辺地域を多数生み出すだけで、結局のところ地方創生には結び付かない。そもそも人口減少問題の根本原因は、未婚率の上昇や晩婚化による出生率の低下に由来している。しかし全国で最も出生率が低いのは東京であり、消滅すると言われている地方の方が出生率が高いということも矛盾する。増田氏が主張するように「選択と集中」によって地方に「ミニ東京」とも呼べるような人工都市を作り出したとしても、根本的な問題解決の施策にはなり得ないのではないだろうか。

この増田氏の論に抗して、首都大学東京の山下祐介准教授は「多様性の共生」ということを主張している。山下准教授によれば、「選択と集中」論は画一性への依存をもたらし、国民の自立が損なわれて主体性が喪失し、地方創生には繋がらないと厳しく批判している。筆者なりに整理すると、増田氏の「選択と集中」論は極めて合理的でグローバルな発想であり、時間軸に基づいた効率や生産性という観点からは最も理に適った考え方のようにみえる。これに対して山下准教授が唱える「多様性の共生」という発想は、地域に根差したローカルなもので、時間や効率性よりも場所や空間が優位になる考え方で、かつて日本人の中で共有されていた「文化」に由来するように思う。

あえて両者の論点を整理するために「文明」と「文化」という対抗軸に置き換えてみたい。かつて園田稔京都大学名誉教授は「文明」と「文化」を対比し、『文明』という言葉は、およそ個別の地方や民族の諸文化を大きく包括する概念であって、そのなかには政治的、経済的、社会的に相互共有する穏やかな連帯はあっても、『文化』概念のように限定的な地域、風土、社会に即した言語、風俗習慣、歴史伝承、宗教的観念などによる集団的アイデンティティないし帰属意識に関わるものではない」と指摘している。また、生まれ落ちた地域を離れて都市に暮らす多くの現代人を指して、「哲学者M・ハイデッカーがいうように、故郷喪失者とは等しく現代の人間像を表わす言葉のひとつである。だが、それでも『鎮守の森』というイメージは、まだ多くの日本人にとって懐かしい故郷の心象風景にはちがいない。」とも述べている。

四季折々に変化を見せる地域の自然風土を愛でること、あるいは春祭りや秋祭り、これに伴う神楽や獅子舞、歌舞伎や太鼓などの伝統行事を「文化資源」として捉え、地域の外の人々にも開かれることで、故郷を失った都市住民と地方の人々を繋ぐ



日野沢大神社神楽 (大黒舞)

ことができるのではないか。定住人口を増やすという発想ではなく、むしろ都市住民の「心の故郷」として交流人口を増やすという発想に基づいて地域活性化を進めれば、長い目で見れば移住者の確保にも繋がるかもしれない。行政もこれまでは幼い子供のいる家族が引っ越して来ることをモデルとして描いていたが、現実との乖離に戸惑いを感じている。たとえば人が入れ替わり立ち替わりでも、常に人がいる状態を作り出すことができれば地域活性化に繋がる可能性がある。これは極めてローカルな発想であり、「多様性の共生」ということを軸として場所や空間を時間軸に対してより優位とし、地域固有の価値や多様性を「文化」として再評価しようという発想は、元来、地域に深く根差している神社の祭礼とも高い親和性を示すものであろう。

現在、宗教法人になっっている神社だけでも全国に約八万社あり、僻地や離島であっても神社のない地域はなく、その数はコンビニの数を大きく上回っている。更に宗教法人にはなっていないが、人々の信仰を集めている小祠の類になれば星の数である。これほどの数の「宗教的空間」が全国津々浦々まで分布している国は珍しい。元来、こうした神社やお寺といった施設はコミュニティの中心として存在し、経済や教育、祭りや世代間継承などコミュニティの多面的な機能を担ってきた。これをあらためて地域が持つ潜在的な資源と位置づけ、地域の風土を生かした活性化事業に深く結び付けることで、地域が持つ潜在的な価値を再評価することができるのではないか。

平素、夜などまず人の訪れることのない秩父華厳の滝周辺であったが、このイベント期間中の来場者は延べ一四〇〇名、一日平均三五〇名であった。またライトアップが行われた午後六時〜九時までの来場者は四日間で延べ七〇〇名を数えた。都会から観光で訪れたという人々からは、次はいつ行われるのかという質問を多数受けたほか、地元住民からも予想以上の反響であった。

7、本事業を終えて

今回の事業を進めるにあたり、神楽師や婦人会会員、住民有志の協力や連携など活動の広がりには注目すべきものがあつた。日野沢大神社の呼び掛けに応じて、神社の保有する神楽等の「宗教的文化資源」を活用した地域活性化の取り組みにとって、初期段階から様々な関係者を巻き込み、今まで埋もれていた資源を掘り起こす中で共感を生み出したことや、神社が主体となって事業を進めたことで住民同士のネットワークはより強固なものになった。更に鎮守協など外部の人々との開かれた交流



日野沢婦人会

流によって、地域の人々が普段気付かない新しい資源の掘り起こしが進み、事業全体が大きく拡大したことは重要な成果であつた。

今回の事業を視察した黒崎浩行國學院大学教授は、「近年の多様な社会集団の関与による活性化の動向をみえつつも、それが聖性の拡散という問題を抱えていることをふまえ、『正統的周辺参加』による世代間継承の過程をその中に見いだすことの重要性¹⁰⁾」を指摘されている。都市に限らず、地方の活性化においても同様のことが言えるだろう。神社が中心となつて地域共同体の再生に向けた要請と呼応しながら活性化していく過程において、住民が参加する機会を積極的に設けることは不可欠であり、過疎化が進む地方にあつてはこれが外に開かれていくことが重要である。今回の事業を同様の観点から捉え直すことで、神社が伝統的にもつているネットワーク基盤、これを「神社の公共性」と捉えるならば、地域共同体を動かす大きな可能性として再評価することができよう。また神楽や雅楽などの「宗教的文化資源」の公共性についても、理論と実証の両面から新たな教化活動として検討を進める必要性を感じる。単なる芸術鑑賞イベントに止まることなく、年間を通じて人々が交流し、その祭事や季節ごとの活動に参画する場となる

ならば、地域活性化の拠点づくりに繋がる可能性を秘めている。そのためにも外部から訪れやすい環境の整備や、次世代への継承を視野に入れた若者の取り込みや育成が不可欠である。

こうした取り組みは既に各地で成果を上げており、様々な報告がインターネットなどを利用して発信されている。例えば、岡山県の中東部の山間地、美作市の旧英田町の上山地区にある「上山千枚田¹¹⁾」と呼ばれる棚田では、上山地区の氏神である上山神社の祭礼行事について地元の人々だけではなく、NPO英田上山棚田団など、大阪近郊から通う地域起こし・棚田支援のボランティアをはじめ、多くの外部から来る人々・組織・行政機関の手を借りながら齎行されているという。また、平成二十三年に日本で初めて世界農業遺産に認定された能登半島輪島市の「白米千枚田¹²⁾」では、早くから棚田の「オーナー制度」を導入し、外部の人々を積極的に取り込んでいる。春の田植えから秋の収穫まで棚田を中心とした四季折々の行事のほか、毎年十一月〜三月にかけて約二万個の太陽光発電LEDライトを棚田に設置し、「あぜのきらめぎ」と題したイルミネーションの催しも開かれている。更に地域の祭礼行事とも深く結び付いて、棚田のオーナーと地元の住民が共に祭りに関わるなど、地域活性化の成功例と言えるだろう。

このように神社が保有する「文化資源」、「宗教的文化資源」を触媒として、地域の人々が集い活性化の方向性を考えていくという過程は、その後の活動や組織形成、活動の連鎖にも繋がる重要なものであり、公共性の発露ということもできよう。こうした活動がいかにして地域社会に貢献し、持続的に支持される場所や空間を創り出すことができるか、「神社の公共性」の視点からその果たすべき役割を更に検証し、現代における神社と地域との関わり方を明らかにすることで、地域活性化に果たすべき神社の役割を示すことができるだろう。

注

1 広井良典「人口減少社会という希望」（朝日新聞出版・平成二十五年発行・一五頁）現代社会を「物質文明の拡大期」から「内的・文化的な発展期」へ移行しつつある時代と位置付け、同様に人口が増大期から減少期へと移行しつつあり、ローカルな基盤に根ざした現在充足的な生への志向が比重を増し「なつかしい未来」（ancient futures）を志向すると指摘している。

- 2 地方都市等において関係労使、自治体、NPO等が協働で協議会を設置し、地域の祭り等に合わせた計画的年次有給休暇の取得促進を企業や住民に働きかけ国民の「ワーク・ライフ・バランス」の実現に繋げようとする政策である。
- 3 大谷栄一・藤本頼生『地域社会をつくる宗教』（明石書店・平成二十四年発行・四五頁）全国津々浦々にある神社や神社の祭礼・民俗芸能等を地域の社会的・宗教的な文化資源とする考え方。
- 4 石井研士『限界集落化と神社神道』（『神道宗教』第二四〇号・神道宗教学会編・平成二十七年十月・一三九頁）
- 5 増田寛也『地方消滅』（中央公論新社・平成二十六年発行・二〇一頁）
- 6 山下祐介『地方消滅の罅』（筑摩書房・平成二十六年発行・一二六頁）
- 7 藪田稔『文化としての神道』（弘文堂・平成十七年発行・一九頁）
- 8 藪田稔『誰でももの神道』（弘文堂・平成十年発行・四〇頁）
- 9 コンビニの数：五万四一四七店（平成二十八年二月現在）一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会資料より
- 10 黒崎浩行『都市祭礼とコミュニティ意識』（『神道宗教』第二一八号・神道宗教学会編・平成二十二年四月・一三八頁）
- 11 大谷栄一・藤本頼生『地域社会をつくる宗教』（明石書店・平成二十四年発行・二九五頁）

神道文化

第二十八号

神道文化会